

こうき Kota

議会だより

VOL.
105
2002 8月1日



ま
っ
て
た
夏
!!

幸田町民プール

2 「地震災害警戒本部設置条例」など6月定例会

4 一般質問「名豊バイパスに道の駅を」など5人が登壇

9 議会の委員会メンバーかわる…臨時会開催

10 「あの質問」その後どうなったか!! 追跡レポート

12 わが町を思う I LOVE TOWN

6月定例会は、6月4日から19日までの16日間の会期で開かれました。

繰越明許費の報告1件、心身障害者医療費の助成に関する条例の改正、一般会計補正予算案など5議案が上程され、全員賛成で可決しました。

また、議員提出議案、2件がだされ、「有事法制の立法化に反対する」意見書（案）は賛成少数で不採択となりました。

一般質問では、5議員が町政全般にわたっての問題点を追及しました。

6月定例会の
あらまし



避難訓練（上六栗保育園）

地震災害警戒本部

設置条例でできる

地震対策

近年東海地震の発生が心配され、平成14年4月に、本町も地震防災対策強化地域に指定されました。町民の生命と財産を守るための地震災害警戒本部の設置条例が制定されました。

Q 警戒宣言が發せられたら、警戒本部を設置とあるが、それで間に合うのか、設置に要する時間は、

A 警戒宣言の發令は、強化地域内において、地震防災緊急対策、警戒態勢を取れという宣言で、發令後直ちに警戒本部を設置すればよいと考えている。また、設置時間については、職員の通勤距離等考えると、20分～30分が必要と考える。

Q 警戒本部を設置されるが、町の震災対策の具体化、計画はどう取り組むのか。

A 警戒宣言の發令までに行ける軽易なこと、地震発生までの活動、発災後の対応などのマニュアルを作成し、地震に強い町づくりを目指して、町民の防災意識の向上を図るため広報等で、防災意識向上を訴えていきます。

（全員賛成で可決）

心身障害者医療費の助成の方法が変更

精神障害者の通院医療費を、償還払いから、現物支給に改めるものです。平成14年10月1日から施行されます。

Q 精神障害者にあつては「1年以上町内に住所を有する者」とあるが1年以上を削除すべきではないかなぜ1年なのか。

A 本町には該当病院があり、1年未満の転入者が増加する恐れがあり、医療費助成の増額につながると

思われる。他市町村の条件が横並びではない。

（全員賛成で可決）

上六栗の集落排水処理場工事 始まる

平成16年4月からの処理開始にむけ、土木、躯体工事が行われます。

工事会社 和幸建設
金額

8,641万1,000円

（全員賛成で可決）

愛知県市町村職員退職手当組合規約の一部改正

（全員賛成で可決）

平成14年度補正予算 546万9,000円

- ◎ 町議会議員の補欠選挙に係る費用等 483万2,000円
- ◎ 南部中学校、非常勤職員（用務員）の賃金 63万7,000円
（全員賛成で可決）

有事法制反対の意見書(案) 不採択

議員提出議案

「有事法制の立法化に反対」の意見書(案)が提出され、質疑、討論を重ね、採決の結果不採択となりました。

◆提出者

伊藤 宗次 議員

趣旨説明

政府は「憲法の範囲内での法を整備することは、政府の責任」としているが、憲法は戦争を禁止しているだけでなく、国民の基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」と明示している。
有事(戦争)を前提にする有事法制化は、憲法とは相いれないと考えられる。

反対15人
賛成5人

賛 成

丸山千代子 議員

有事三法案をめぐる小泉政権と与党三党による暴挙に国民の怒りが急速に広がっている。世論調査では賛成40%、反対46%になっている。

政府は有事法制を戦争準備法案ではないと述べ、海外での武力行使につながることを否定しているが、法案の発動対象となる我が国に対する外部からの武力攻撃に、海外で活動する自衛隊に対する攻撃が含まれることが明らかになっている。

発動される武力攻撃事態が、政府の恣意的判断でどうしても認定でき、憲法違反の集団的自衛権の行使に道を開くものであり、日本国民を米軍の戦争に強制動員させるもの。

国の命令に拒否する国民は処罰され、軍事優先で地方自治体をあげて協力させ、言論や報道の自由が制限される国民統制であり、廃案にすべきである。意見書提出に賛成する。

討
論
!

反 対

成瀬 克己 議員

憲法は平和主義を掲げており、国家緊急権も規定していない。平和外交の努力は当然であるが、武力による侵略や大規模テロ等緊急事態が起こらないという保証はない。超法規的措置では民主主義そのものが危機にさらされる。憲法の範囲内での法整備は必要と考える。

しかし有事法案では、生命・財産の確保や基本的人権に関わる点等々、問題や不明な点が多い。

国民の安全確保の根幹に関わる本法案は、国民に開かれた十分な議論を尽くすべきである。故に今国会で急いで成立させることには反対する。

しかし意見書(案)は「有事法制化は戦争を準備するものであり、立法化そのものに反対する」との趣旨。この点私の考えと基本点が異なり、意見書提出には反対する。

◆提出者

杉 浦 務 議員

女性農業委員
2人誕生

次のとおり農業委員会委員を議会推せんしました。

高橋多恵子 (坂崎)

仲井ひとみ (大草)

朝岡 克己 (岩堀)

内藤 恵 (荻)

稲吉 富雄 (逆川)

〔敬称略〕

(全員賛成で可決)



一般質問

町づくり 町の考えは？

ここが聞きたい

Q&A

町長

名豊バイパスに“道の駅”具体化を

まずは組織づくりから



加藤高明 議員

〔質問〕

名豊バイパス道路は西尾東インターまで開通、それより東へ幸田町内でも急ピッチで工事が進んでいる。平成19年には、須美芦谷インター間で供用開始と聞く。これに係る2点について問う。

(1) 下り線「道の駅」が須美桐山の峠で予定されているが、用地確保も含め、その構想をどう具体的に進められるのか。
(2) 町道認定の芦谷線が、芦谷インターと248号線接続道建設に向けての

ネックになっている。どう対処されるのか。

町長 〔答弁〕

(1) 中部国際空港の開港で急ピッチで進んでおり、場合によっては17年には供用開始といわれている。愛知県の「道の駅」配置計画で、8,000㎡の面積が試算されている。「道の駅」に必要な施設、産地直売など地域振興からも組織づくりを進めていく。

(2) これまでも国と交渉を重ねてきたが、道路が南



急ピッチで工事が進む名豊バイパス（須美にて）

部方面にも延びており難しい。デンソーの現道まで市町村道補助事業で実施する方策を探っている。

市町村合併の考え方は

町長 〃慎重〃は消極的ではない



黒柳広治 議員

〔質問〕

市町村合併特例法により、県も市町村合併パターンを盛りこんだ「県市町村合併推進要綱」が示された。本町も合併問題はさけて通れない問題と考えられる町長の考え方と、今後の推進方法を問う。

- (1) 合併問題について町長の考え方は、
(2) 町民に対し、どのような対応をされているか、また今後の推進方法は、
(3) 近隣市町との協議、調整は、

町長〔答弁〕

(1) 国が聖域なき構造改革の中で、自治体にも改革を求めている。ただ、全国市町村長会において合併は急ぐな、慎重にという議論もある。これまでも住民参加集会、初集

- 等で慎重に対応すると申し上げたが、慎重は消極的ではない。
(2) 4・5月の広報で合併シリーズを取り組んだが、もう1回具体的な枠組みで今後の動きに備える。
(3) 隣接市町は規模的に大変差がある。連絡を密にし、住民の理解が得られるような場を探っていく。



みんなで考えてみましょう。

東海地震対策は

〔質問〕

県は耐震診断結果を5月28日発表した。東海地震の対策強化地域に指定された県は、診断結果、C評価の施設を中心に、5か年計画で改修工事を実施するとしている。
本町は、地震対策についてどのような施策を考えているか、またその対策を問う。

避難所の耐震補強を最優先に

- (1) 評価がCと認知された場合どのような対応策を考えているか。
(2) 地震対策について、どのような施策を講ずるのか。
(3) 災害に対し、組織力、機能強化の考えは、

町長〔答弁〕

まず最優先に耐震診断

- をし、耐震補修をしていかなければならない。避難所としての小中学校は昭和55年以前の建物であり、予算化も一部している。1校1億円ぐらいかかるが財政的な負担は避けて通れない。強化地域に指定され国の補助もあると聞いているので早い時期に補修していく。
(2) 一般民家の耐震診断にも取り組んでいく。
(3) 防災計画の見直しや防災会の器具の補強などを行なう。



荻谷小学校体育館

介護保険料の減免の実現を

町長

見直しは3月までに



丸山千代子 議員

〔質問〕

介護保険は、3年に1回の見直しが行なわれ、来年度から第2期事業運営期間となり、サービス量や介護報酬の見直しがすめられる。

介護保険事業計画や保険料の改正などのスケジュールは。

保険料の滞納額も前年度に比べ増えているが、なぜ増えてきているか現状把握されているか。

保険料の減免は、見直しの時期にと答弁されてきたが、実態調査など高齢者の生活実態に即した保険料の減免制度にすべきである。

町長〔答弁〕

高齢者保健福祉計画等推進会議を既に3回、今後7月、9月、12月に開催し、最終的に結論は3月。

滞納についてはもう少し分析し、状況を把握し対応していく。

減免は国の示されている保険料ゼロ、一律減免、一般財源繰入れの基準があるので、この三原則によく留意した上で保険料に反映させ、負担増が伴わないような道を探る努力をしていく。

〔質問〕

ニユースポーツ
広場を
つくって

10代の若者たちを中心に広がっているニユースポーツにスケートボードがある。正式なルールも策定され「全日本スケートボード協会」という全国組織もあるが、練習場がほとんどなく幸田町では町民会館などの駐車場で練習している。

今、全国の自治体ではスケボー場ができてきている。若者たちが熱中するストリートスポーツなどを教育的に位置づけ、幸田中央公園の整備計画にあるニユースポーツ広場の実現を。

早期に利用
をめざす

町長〔答弁〕

公園の整備はおおむね整ったが、施設の整備等を含めて、排水溝、トラックの周辺にある遊歩道の舗装及びグラウンドの排水もまだ不

十分であり、都市計画事業で整備すると5・6年かかる。

ニユースポーツは計画に掲げてあり、できれば暫定利用できるように、一部舗装し、早く利用できるようにしていく。



ディスクゴルフの競技風景

岩堀地内の交差点改良を

町長

熊野神社南に信号設置



清水正幸 議員

〔質問〕 県道岡崎幸田線拡幅関連事業は、国・県の予算も大幅に増額され、目に見えて町並みが立派になってきた。(1) 現事業計画の完了予定と今後の継続の見通しは、(2) JA幸田支店の西の変則交差点の危険緩和につながる町道部分の対応は、



熊野神社南の交差点に信号が設置されます。

(3) 熊野神社南の交差点に待望の信号が設置されることだが、現道路敷内での対応となると、県道を右折する車が多い状況であり、その対策は、(4) 公共施設等への案内標識を独自に設置する考えは、

町長〔答弁〕 (1) 片側東はおおむね完了、西側の整備に着手、今年度約1億7、500万円の用地買収費などが予算化されている。(2) リサイクルセンター進入路までは平成17・18年には完了するよう交渉努

JR幸田駅の の利便性 対策を

力する。
(3) 熊野神社北の押しボタ
ン信号を廃止し、現道の
中で信号を設置する。
(4) 役場北には岩堀線が計
画され、拠点交差点にな
るので、看板設置は前向
きに考えている。

駅周辺整備 に合わせて

町長〔答弁〕

平成14年2月24日からJ
R幸田駅に車いす昇降支
援用のチェアーメイト（キ
ャタビラつき）が整備され
た。

ホームの雨対策、またエ
レベーター、エスカレータ

の問題等も駅前の再開発
を急ぎながら体制を整え、
JRに橋上化への努力を要
請する。

野場の区画整備事業が着
手され、さらに周辺整備が
進めば、駅の玄関としてふ
さわしい形態を整えていく。



JR幸田駅のチェアーメイト



役場庁舎から北西を望む



伊藤宗次 議員

町長の行政運営のポリシーは

町長

町政運営は「共進」で

〔質問〕

町長の行政運営の政策・ポリシーはありますか？
菱池保育園駐車場借地料を市街化調整区域から市街化として2・4倍も高くし、契約すると担当委員会に資料提出しながら、「白紙に、再交渉する」としたり。
東海豪雨で水没した防災広場に消防庁舎を計画する「陸の孤島の消防庁舎」にするなど。

「責任の重さ痛感する」と答弁しても責任明らかにしない。

町長の行政運営や行政責任も「場あたりであいまいにする」ことではないのか。

町長〔答弁〕

町政運営は多くの皆さんと共に歩む「共進」を基本的な姿勢として取り組んでいる。

また責任の重さを認識するとともに指摘を謙虚に受けとめたい。

(1) 菱池保育園の借地は極めて重要な場所であり、要綱を超えても借地にする意義があると考えたが、行政のバランスを配慮して白紙化した。

(2) 消防庁舎の建設場所としては訓練機能を果たす広場と非常の場合の水利に恵まれていることなどから防災広場が適地と考えている。

障害者施策が
支援費制度に

〔質問〕

心身障害施策は、福祉施策として運営しているが、来年4月から「障害者自身がサービスを選択し、利用者負担する。自己決定の尊重」の名で、福祉施策から「支援費制度」に移行する。
現在までの取組み、今後の進め方は、
制度変更で、現行水準を低下させず、向上させること。

利用者負担とか福祉施策の自己選択は、障害者施策を「介護保険」に変質させるもの。

町は、指定業者になり、身障者福祉センターの運営に責任をもつべきだ。

新制度へ 円滑に移行

町長〔答弁〕

障害者福祉サービスは措置制度によって実施されているが、法改正により平成15年度から障害者がサービスを選択、利用できる「支援費制度」に移行する。詳細については国、県からま



カルタを手づくりしながら楽しく機能訓練
(つどいの家で実施されているデイサービス)

だ示されていないが、支援費制度に移行しても障害者のサービスが現行より低下しないよう十分配慮していきたい。

なお制度の内容が明確になった時点で情報提供、利用相談など円滑に新制度へ移行できるように取り組んでいきたい。

委員会構成決まる

5月10日に臨時会が開催され
3 常任委員会・特別委員会等構成替えとなりました。

総務委員会

委員 長	大須賀	好	夫
副委員長	笹野	康	男
	加藤	高	明
	清水	正	忠
	清鈴	修	幸
			一

産業建設委員会

委員 長	杉	浦	務
副委員長	草	次	一
	伊	藤	次
	山	田	元
	志	賀	雄
	山	本	勉
	黒	柳	治
		広	

文教福祉委員会

委員 長	清	水	幹	夫
副委員長	山	口	文	雄
	丸	山	千	代
	内	田	子	等
	成	瀬	克	己
	杉	浦	和	重
	中	根	道	夫

議会運営委員会

委員 長	内	田	等	山	口	文	雄
副委員長	大須賀	好	夫	杉	浦	康	務
	伊藤	宗	次	笹	野	道	男
	志賀	式	雄	中	根		夫

議会広報特別委員会

委員 長	加	藤	高	明
副委員長	草	次	孝	一
	丸	山	千	代
	山	口	文	子
	清	水	正	雄
	杉	浦	康	幸
	笹	野		務
				男

総合開発特別委員会

委員 長	成	瀬	克	己	清	水	幹	夫
副委員長	中	根	道	夫	山	口	文	雄
	伊	藤	宗	次	大須賀	清水	好	夫
	内	田	和	等	清鈴	水木	正	幸
	杉	浦	孝	重			修	一
	草	次		一				

環境施設整備対策特別委員会

委員 長	笹	野	康	男	志	賀	式	雄
副委員長	丸	山	千	子	山	本	広	勉
	加	藤	代	明	黒	柳		治
	山	田	高	元	杉	浦		務
	清	水	忠					

岡崎市額田郡 模範造林組合議会議員

清	水	忍
加	藤	高
		明

岡崎額田地区広域 事務組合議会議員

清	水	忍
加	藤	高
草	浦	明
	次	務
		一

蒲郡市幸田町 衛生組合議会議員

清	水	忍
加	藤	高
清	水	幹
山	口	文
杉	浦	和
		夫
		雄
		重

あの仕事はどうなったの!

「あの質問」「この質問」が
どうなったかを皆様にお知らせするものです。



大日蔭グラウンド・ゴルフ場

① 平成11年6月議会

Q 専用のグラウンド・ゴルフ場設置を

A 既存の公共広場で検討

■その後

野場区大日蔭に昨年夏オープンしました。
1万3、800㎡の広さ
で全面に芝が張られ、県内

有数の本格的な会場です。
16ホールのポストは現地に
設置しており、個人利用は
自由にできます。専用利用
(大会など)の方は生涯学
習課スポーツ係へ申し込み
が必要です。
オープン以来月2、00
0人から3、000人の町
内外からの利用者があり好
評を得ています。

② 平成12年3月議会

Q ニーズに応える
エンゼルプランを

A 委員会を設置し、計
画の策定をします

■その後

エンゼルプランは昨年3
月に策定され、保育サービ
スや放課後児童クラブ(学
童保育)等の充実のため平
成17年度を目標とし事業を

定めています。

菱池保育園の移転改築に
あわせて、低年齢児保育、
延長保育、一時保育の実施
や子育て支援センターの設
置が予定されています。

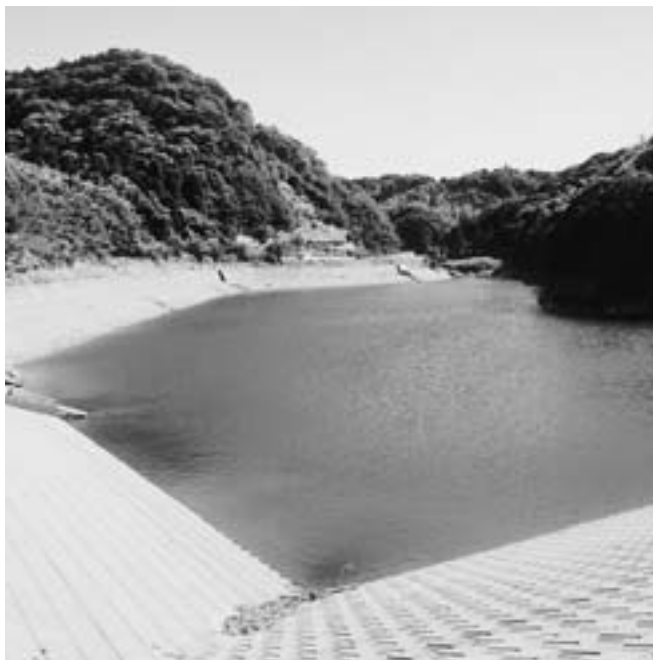
学童保育は中央・幸田小
学校区に続いて、今年4月
から荻谷小学校区でも開設
され、今後全小学校区での
実施が計画されています。



放課後児童クラブ(中央小学校にて)

一般質問その後

追



渇水に備えて工事が予定されるカケ入池

3 平成12年6月議会

Q 異常渇水に備えその対策は

す。

A 国営事業に強力陳情要請、水源確保に努力

■その後

矢作用水受益地域の内では渇水期に排水不備で苦しんでこられた農家の皆さんに待望の用水事業が始まりま

実施場所は久保田地区の平岩池、萩地区の不動ヶ池と稲基池、野場地区の力ヶ入池の4カ所です。
今後のスケジュールは
14年度 計画確定
15年度 調査実施
16年度 工事着手。
いずれも予算状況により変更もあります。

建設予定地の京ヶ峯南斜面



まどかの郷

4 平成13年12月議会

Q 2番目の特養ホームの整備を

A 希望的な意向は誘致で

■その後

坂崎地区の京ヶ峯南面の

丘陵地で、日当たりもよく緑豊かな自然に恵まれた場所に計画があります。
事業者は、社会福祉法人（名称未決定）です。
施設開所は、平成17年4月が予定されています。



I LOVE TOWN

わが町を思う



自然を取り もどして次世代へ



〔久保田区〕
山口 房美さん

自分は幸田町に50余年、ちよつと古い話をしますが、子供のころは、旧東海道線を「D51」と称するSLが長々と貨物車両を連ね、しばし走り去るのを眺めていた…。

当時はまだ幸田村で町制を引く前の話である。田畑は段々になっており、山付きの田畑は小さく、下に来るほど大きくなっていたと思う。山から湧き出る清水を引き、米や四季おりおりの作

物を作り家族で食したものだ。

小川には小魚や藻エビが泳ぎ、麦が黄色に実るころ沢山のホタルが舞っていた。今は庁舎はじめ町民会館、図書館など近代施設の充実した立派な幸田町。田畑は耕地整理され、機械化や専業農家を生み、収入の安定化が計られてきた。ここで今一度、小川に魚が、季節にはホタルが舞うそんな幸田町を子供達に贈りたいと願う一人です。



ヨシノボリ、ザリガニ、シジミ、カワナナなどたくさんいるよ

町民三十二歳



〔大草区〕
野中 悦晃さん

私が幸田町の住民に加えていただいて三十二年が過ぎました。その間、子供会、PTA、神社係、切長をそれぞれ二年経験させてもらいましたので、何とか一人前の町民になれたかと思っ

ております。越して来た頃は、町議会議員さんの選挙で道に笹を敷いて、他の部落の方が入って来にくいように番をしたたり、役場に行っても、どこかよそよそしい対応であったりして、驚いたり、とまどつたりの日々でした。この三十二年間に、町の灯火も賑やかになり、選挙も公明になり、役場の方々も、誰にでも親切に接して下さるようになりました。歴代の町長さん始め、議員さん方のご努力の賜ものと感謝し、喜んでいきます。一層の発展を念じています。



旧役場庁舎
(今は幸中武道館が建つ)

委員会レポート

Activities Report

総務

進むか行政改革 の取り組み

5月24日協議会が開かれ、主に第6次幸田町行政改革の取り組み等について説明があり、特に行革については議論も集中しました。

も公益性の観点から住民との役割分担、割合についても検討し、見直しが必要です。

進めるための協議をしました。主な使用料は、町民会館、公営住宅、駐車場、祭壇等であり、手数料は、住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明、ごみ処理等です。

使用料、手数料の見直しは受益者負担の適正化を進めるものであり、行政改革の一環として今後研究協議が行われていくものです。

また、新消防庁舎の建設場所についていろいろな意見が出され議論されました。その他13年度幸田町会計決算見込み、14年度IT講習、CATV申込状況等も説明があり協議しました。

5月20日協議会を開催、建設部から7項目、上下水道部から5項目、各課共通1項目の説明を受け協議しました。

主な協議事項は

(1) 中央公園に公衆用便所2か所を設置します。

耐震を考慮して材質を決定すること。女性用便器の数に配慮することなどの意見ができました。

産業建設

幸田中央公園に トイレ新設



(2) 新矢作用水地区計画の変更の説明を受けました。変更内容は幹線水路から平岩池、不動ヶ池、稻基池、カケ入池への接続及び幹線水路の補修をするということです。

なお、景観・生態系等自然環境に配慮し、地域用水機能増進型へ移行します。渇水に備え早期完了を望む意見ができました。

(3) 下水道整備状況の説明を受けました。

平成13年度末

公共下水道

水洗化率

32・5%

集落排水

接続率

80・5%

です。



役場住民児童課窓口

菱池保育園改築と

特養老人ホーム

5月17日と6月20日の2回、協議会を開催しました。主な協議事項は次の2点です。

- (1) 菱池保育園改築基本設計について。
建物の構造および面積・保育定員・特別保育の内容などを協議しました。
- (2) 特別養護老人ホームの建設計画について。各中学校区にそれぞれ1か所の老

人福祉施設が計画されていますが、今回坂崎地区に民間による特別養護老人ホームの建設が、関係地区の協力により予定されています。

町は、建設予定地の先行取得とあわせて、老人福祉施設などの建設に係わる施設整備費のうち5、000万円を限度として補助するため、交付要綱の一部を改正する案件が協議されました。

なお、開所予定は平成17年4月、定員は特養老人ホーム90人、ショートステイ10人、デイサービス22人です。



菱池保育園移転改築工事完成予想図

鉄筋コンクリート造

延床面積 1,774.09㎡

●子育て支援センターも併設されます。

■ 町議会への請願・陳情は…

請願・陳情は、国や地方公共団体に対して、さまざまな問題の実情を述べ、適切な措置を要望するもので、国民に認められた憲法上の権利です。

町議会への請願・陳情の方法は次のとおりです。

1. 件名、要旨及び理由を明記し、提出年月日、住所、氏名を記載して押印してください。
2. 請願書は、その表紙に紹介議員一人以上の署名又は記名と押印が必要です。(陳情書には必要ありません。)
3. 道路等に関するものは、案内図や略図等を添付してください。

◎詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

☎63-5151 (直通)

あなたも議会を 傍聴してみませんか

9月議会の本会議は、
下記のとおり行う予定です。

●会期の日程

- 3日(火) 開会、議案の説明
- 9日(月) 一般質問
- 10日(火) 一般質問
- 11日(水) 議案の質疑
- 12日(木) 議案の質疑
- 27日(金) 閉会、討論・採決

●場所 役場5階 議場

●時間 午前9時から

◎詳しくは議会事務局へ

☎63-5151

編集 後記

6月の日本列島は、1か月にわたるワールドカップ韓国日本大会に世界中から人々が集まり、まさにサッカー一色に塗りつぶされた感がありました。

日本選手の活躍は、日本中を熱狂させたものです。

議会では、去る5月の臨時会で、新たに7人が「議会だより」の編集に当たることになりました。読みやすく親しまれる紙面作りに努めますので、ご愛読下さるようお願いいたします。

◆編集委員

委員長	加藤 高明
副委員長	草次 孝一
委員	丸山千代子
委員	山口 文雄
委員	清水 正幸
委員	杉浦 務
委員	笹野 康男

